

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

合志市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県合志市

3 地域再生計画の区域

熊本県合志市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の2020年4月時点の人口(住民基本台帳)は、62,707人となっている。人口の推移をみると、1975年あたりから急激な人口増加がはじまり、政令指定都市である熊本市周辺という通勤、通学の利便性及び適度な住宅価格帯であることや市内工業団地等への企業進出の影響から現在も増加傾向が続いている。2019年7月に作成した合志市総合政策における人口推計によると、今後もさらに人口増加が続き、2030年には70,578人となる見込みである。

自然動態及び社会動態についても増加の傾向にはあるものの、世代別の転入・転出者数において「15歳から19歳」の世代が「20歳から24歳」となる期間(5ヵ年)での転出が極端に多く、これは市内に雇用の場が無く、大学進学や就職を契機に市外あるいは県外に転出していることが主な原因と考えられる。

また、本市は、政令指定都市である熊本市を中心とした2市3町(熊本市、合志市、菊陽町、益城町、嘉島町)からなる熊本都市計画区域に含まれ、市域のほとんど(市面積の9割)が市街化調整区域となっており、わずかな市街化区域には住宅が密集していることから、新たに工場等を建設することができず、雇用の場の創出が困難な状況である。

このように、若年層の流出や豊富な労働力を活かせていない状況を放置すれば、地域活力の低下、併せて地方財政の悪化を招く恐れがある。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲

げ、市民の結婚、出産、子育ての希望の実現、官民連携による地域産業の多様化を図るとともに、安定した雇用の創出や地域が活性化するまちづくり等を通じて、市民が暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる。

- ・基本目標 1 稼げる地域産業をつくる
- ・基本目標 2 合志市への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数及び創業者数を増やす	0人(者)	100人(者)	基本目標1
ア	市町村民所得を増やす	2,673千円	2,807千円	基本目標1
イ	穏やかな人口増加を維持する	62,343人	66,400人	基本目標2
イ	若者(15歳~24歳)の転出超過を縮小する	▲520人	▲290人	基本目標2
ウ	合志市の合計特殊出生率を高める	1.85	1.95	基本目標3
ウ	子育てに関する悩みを抱える世帯の割合を改善する	54.5%	50%	基本目標3
エ	住んでいるところが良い住環境だ と思う市民の割合を増やす	91.8%	93%	基本目標4
エ	住み慣れた地域で生活できている と感じる市民の割合を高める	73.5%	75%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

合志市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼げる地域産業をつくる事業

イ 合志市への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼げる地域産業をつくる事業

(1) 市民の健康増進を目的とした新ヘルスケアビジネスを推進し、当該ビジネスによる地域産業の活性化、また新たな地域発ヘルスケア産業の創出を目指す。

(2) 農地のさらなる高度利用や農産物の高付加価値化に取り組み、就農者の所得向上と担い手の育成を図る。

(3) 企業や異業種からの農業参入をはじめ、健康関連食品や再生可能エネルギーなど、今後成長が見込まれる分野への積極的な展開を図り、稼げる農業の確立を目指す。

(4) 未来技術を活用した農業（スマート農業）を推進する。

(Society5.0)

(5) 商工会や地元物産館等と連携し、本市の地域資源の発掘、磨き上げによる特産品の消費拡大と地域情報の発信により地域経済の活性化を図る。

(6) 本市に新しい産業を呼び込み、地域産業の多様化を図るため、企業や大学等との包括的な連携協定による異業種間連携や新規ビジネス分野への進出促進など、官民一体となってしごとづくりを進める。

- (7) 映像・アニメ・マンガなどコンテンツ産業を地域に呼び込み、定着させるため、人材育成や企業誘致、創業支援などに取り組む。
- (8) 従来型の企業誘致施策に加え、人材育成から創業・第二創業につながる環境づくりに取り組む。
- (9) 地域で輝く企業を支援し、地域の雇用創出につなげる。
- (10) 販路拡大を目指している本市の企業に対して、産学官金連携で支援し育成することで、新たなしごとづくりにつなげる。

【具体的な事業】

- ・ 健幸都市こうし推進事業
- ・ 新規就農奨励事業 等

イ 合志市への新しいひとの流れをつくる事業

- (1) 官民連携による移住者の定住促進や関係人口の創出・増加につながる取り組みを推進する。
- (2) 本市にある地域資源を磨き上げるとともに、熊本県や近隣市町村等と連携を図りながら、国内外からの観光客の受け入れを推進し、関係人口の創出・増加につなげる。
- (3) 癒しと体験・体感型の新たな観光産業の創出として、レクリエーション・スポーツ施設の誘致を進め、関係人口の創出・増加につながる取り組みを推進する。
- (4) 映像やアニメ・マンガをはじめとするメディアコンテンツを活用した新しい観光メディアコンテンツづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・ 空家対策等事業
- ・ アニメ・マンガを活かしたまちづくり事業 等

ウ 市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- (1) 女性の人生「就職～結婚～出産～子育て～キャリアUP～職場復帰・再就職～アクティブシニア」を総合的に支援する。

- (2) 「女性ワーク・ライフ・デザイン」の先進モデル構築に向けて取り組む。
- (3) 女性創業支援、人事発掘などを行い、女性が輝くまちづくりを推進し、「稼げる都市圏」の実現を目指す。
- (4) 回遊性のある観光拠点自治体との広域連携により、スケールメリットを活かした女性輝く地域づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・母子関係推進事業
- ・官民広域連携による女性輝く地域づくり事業 等

エ 暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる事業

- (1) 市重点区域土地利用計画に基づき、「都市中核拠点」と「コミュニティ生活拠点」のエリアを定め、官民の既存ストックを有効に活用しながら拠点性の向上と機能の分担を図り住み続けたいと思える地域の創造を目指します。また、各拠点をコミュニティバス網等によって便利に移動できるようにする。
- (2) 総合計画、国土強靱化地域計画及び各種事業計画等に基づく、安全・安心で快適な生活環境の整備を推進する。
- (3) 地方創生 SDG s（持続可能なまちづくり）及び Society5.0（スマートシティ）の実現に向けたまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・公的不動産総合的利活用事業
- ・都市公園等整備事業 等

※なお、詳細は第2期合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標

（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

455,600 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 6 月に外部有識者による効果検証を行い、総合戦略に基づいた取り組みのブラッシュアップを図る。検証後、速やかに合志市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

- 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：

【B0908】

合志市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで